



八幡小だより

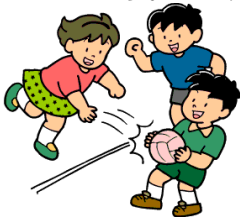
北九州市立八幡小学校
校長 田頭 麗宏



緊急事態宣言解除に備えて

今日から段階的に午後の学習活動を開始します

一時期に比べると、毎日発表される新規感染者数が連続して減ってきており、報道等では、全国各地に出されている緊急事態宣言が今月末の期限をもって解除される見通しになっているようです。先週、市教育委員会からも、そうした状況を踏まえ、現在市立の全小学校で実施されている4校時授業を、学校の実情に応じて段階的に緩和することを認める連絡がありました。緊急事態宣言が解除されたら、1学期末以来の5及び6校時授業に戻るからです。また、授業の一単位時間も45分になります。そこで、本校では、今日から3日間を移行期間とし、



高学年⇒中学年⇒低学年の順で、5校時までの授業（40分）を行う学年を広げるようにしています。また、昼休みも実施するので、下校時間もだいぶ下がります。くわしい時間は、24日（金）の一斉メールや、昨日配布したプリントでご確認ください。

学校では、とくに昼休みの遊び方について指導を徹底します。マスクをきちんと着用すること、密を防ぐこと、不要な接触を避けることなどで、もしや、の際に感染したり濃厚接触者になったりしないようにするためです。ちなみに、感染しなくても濃厚接触者になったら、最低2週間は登校できません。ご家庭でも、生活・学習リズムを整えるための支援に加え、昼休みの過ごし方についてもお声掛けをお願いします。

「児童虐待」の根絶を目指して！

「子どもの虐待」に関する事件が、後を絶ちません。家庭内で虐待を受け続けた子どもが命を落とすという報道を見るたびに、本当に腹立たしく、また辛い気持ちになります。記事を読むと、その理由として「しつけのつもりだった」というものも見られます。



家庭教育として「適切なしつけ」をすることは大変重要です。善悪の基準を明確にして、叱るべき時はきちんと叱るとともに、なぜ叱られているのかということ子どもたちが理解、納得できるようにするのが「大人の責任」だと思います。しかし、「虐待」は「しつけ」とは異なり、絶対に許されません。児童福祉法や児童虐待防止法が改正され、「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と明記されました。また、本市では『北九州市子どもを虐待から守る条例』が制定されています。

児童虐待防止法で、学校には、虐待を早期発見すること、またその事実や疑いを把握したら関係機関に通告することが義務づけられています。ですから、不審な怪我をしていたり、食事や衣服、入浴等の世話がなされてなかったり、心身ともに安定した家庭生活を送れていなかったりした場合等には、ご家庭に確認させていただくことがあります。正当な理由なく登校していない時も同様です。また現在、市内のすべての学校で「いじめに関するアンケート」「生活アンケート」及び面談を実施しています。その中で、虐待と思われる事案が明らかになった場合も、必ず対応するように定められています。ただし、緊急に子どもの安全確保が必要と判断した場合には、即座に関係機関に通告いたします。



子どもの笑顔があふれることが「当たり前」の社会にしたいですね。

登校時間は8時からです

子どもたちが朝早くから元気に登校してくれるのは、本当にうれしいことです。しかし、現在の状況では、朝早すぎて、玄関が開く8時前に多くの子どもで密な状態が発生するのは避けなければなりません。8時を目指して登校するようにお願いします。

北九州市で開催される「世界体操・世界新体操選手権」を校区全体で応援します



来月、北九州市で開催されるこの一大イベントを、市内小学校が参加国を分担して応援するようになりました。八幡小及び八幡小校区は、ルーマニア（体操）とポルトガル（新体操）を応援します。今、応援の飾りを作成中です。